

2023 年度

福山市 駅家 町 地内

ため池転落事故防止工事(奈良鞆新池)実施設計書

工 事 概 要	項 目	当 初	変 更
	適用単価区分 工種 地域補正区分 工事概要	05.11.01 道路改良工事 補正なし 工事延長 転落防止柵 管理用出入口 L= 61.9 m L= 62.1 m N= 一箇所	

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- ・本特記仕様書は、ため池転落事故防止工事(奈良鞆新池)に適用する。
- ・本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
- ・令和5年8月 広島県 土木工事共通仕様書, 「設計図書(別冊図面, 仕様書)」, 「福山市建設工事執行規則」, 「福山市工事検査技術基準」
- ・その他関連規格類
「令和5年8月 広島県 土木工事共通仕様書の1-1-1-26 週休二日の対応」は本工事においては適用しない

第2節 工程表の提出について

- ・契約締結後14日以内に設計図書に基づいて、工程表を作成し、発注者に提出すること。工期の変更契約についても同様とする。

第3節 地元への周知

- ・受注者は、監督員と協議し、地先住民、町内会長、土木常設員に工事着手及び工事完了の報告を行うこと。また、工事着手に先立ち地先住民及び貸借人には具体的な施工内容、方法、時期等の説明を行い、承諾を得ること。
- ・受注者は、工事着手の際に、あらかじめ沿線地権者に施工内容等についての説明を行い、承諾を得ること。

第4節 施工承認図の作成

- ・受注者は、受注後、設計図書に基づき現地を照査し、施工承認図を作成し監督員に提出すること。

第5節 現場代理人の常駐義務

- ・本工事において、現場代理人は常駐しなければならない。なお、やむを得ない事情により上記の指定により難しい場合は、監督員と受注者が協議するものとする。

第6節 工事に着手すべき期日について

- ・受注者は、工事開始日以降30日以内に工事着手しなければならない。

第7節 法定外労災保険の付保について

- ・本工事は、法定外の労災保険契約の保険料を見込んでいる。

第2章 施工条件

第1節 検査期間

- ・本工事の工期は、工事検査期間として、14日間を見込んでいる。

第2節 交通誘導警備員

- 1 片側交互通行及び通行止め等の交通制限を行う場合は、関係官公署の許可条件を遵守し、関係機関との協議を十分に行うこと。また、地域の地元関係者等周辺を利用する市民への周知徹底を図り、安全かつ円滑な交通を確保して事故発生の無いように努めること。
- 2 作業現場、作業用地内の整理整頓に留意して必要な安全施設の設置等を行い、関係者以外の立ち入りを禁止して危険防止に努めること。
- 3 本工事における交通誘導員は、交通誘導警備員Bを見込んでいる。尚、交通誘導警備員の実施伝票は原本を提出すること。
- 4 本工事において交通誘導警備員の積上げ人数は、交通誘導警備員の対象となる施工量に対し作業日当たり標準作業量から必要な人数を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、施工実績等による交通誘導員の積上げ人数の増員に対する変更は行わない。

第3節 建設副産物について

(1) 工事受注者は、工事着手前に、次の書類を本工事の監督職員に提出すること。なお、建設発生土については、処分先の現地確認写真を提出すること。

1 建設廃棄物処理計画書

- ・廃棄物処理業者（収集及び運搬）の許可証の写し（許可車両の自動車登録番号一覧及び自動車検査証の写しを含む）
- ・廃棄物処理業者（中間処理・最終処分）の許可証の写し（再生資源化施設にあつては、それを示す書類を含む）
- ・運搬ルート、処分場の位置、事業の範囲、処理能力及び処理方法を明示したもの
- ・各処分場の現地確認写真
- ・建設工事の受注者と処理業者（収集、運搬、中間処理・最終処分・再資源化施設）との二者の業務委託契約書の写し

2 再生資源利用計画書

3 再生資源利用促進計画書

(2) 工事受注者は、「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」及び「建設廃棄物処理計画書」に従い建設廃棄物及び特定建設資材廃棄物が適正に処理されたことを確認し、工事完成時に次の書類を監督職員に提出すること。なお、建設発生土については、処分先への搬入状況の写真を添付すること。

1 再生資源利用実施書

2 再生資源利用促進実施書

3 建設廃棄物処理実施書

- ・マニフェスト（産業廃棄物管理票）の写し及び再生資源化に係るものについては受入伝票の写し

（マニフェストは原則として環境省が示す全国統一のマニフェストを使用する。）

- ・収集及び運搬の写真並びに中間処理場及び最終処分場（直接最終処分の場合のみ）への搬入状況の写真

第4節 特定建設資材廃棄物（アスファルト塊、コンクリート塊等）

・建設リサイクル法対象工事（請負代金額500万円以上）の場合、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」を遵守し適正に処理すること。また、法第12条第2項に基づき、法第10条第1号から第5号までに掲げる事項について下請負人に告知する場合は、告知書の写しを監督職員に提出すること。

・特定建設資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）を遵守し、適正に処理しなければならない。

・特定建設資材廃棄物は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が、廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設へ搬出し再資源化しなければならない。

・再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は、広島県（環境局）及び保健所設置政令市（広島市、呉市、福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設のうち受入条件が合うものの中から、運搬費な理由がある場合を除き再資源化に要する費用（単価）は変更しない。の受入が困難な場合は監督職員と受注者が協議するものとする。

・搬出先においては、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、数量等が確認できるように計量伝票等を監督職員に提出すること。

第3章 その他

第1節 その他項目

・本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

第4章 総則

第1節 運搬費及び準備費の設計変更

1 工事施工に当たり、「共通仮設費（率分）のうち運搬費及び準備費」の次に示す経費（以下「実績変更対象費」という。）について、土地改良事業等請負工事積算基準に基づく積算額と実際の費用に乖離が生じた場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することができる。

【実績変更対象費】

運搬費：建設機械の運搬費

準備費：伐開，除根，除草費

2 受注者は、以下に示す共通仮設費に対する実績変更対象経費の割合（以下「割合」という。）を参考にして、実績変更対象経費に係る費用の内訳について設計変更の協議ができるものとする。

【実績変更対象費の割合】

共通仮設費（率分）に占める実績変更対象費（運搬費（建設機械の運搬に要する費用））の割合：○%

共通仮設費（率分）に占める実績変更対象費（準備費（伐開・除根・除草に要する費用））の割合：○%

3 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更が必要な場合は、実績変更対象経費に関する内訳書（様式○）及び内訳書に記載した計上額が証明できる書類（領収書の写し，又は金額の妥当性を証明する書類等。）を監督職員に提出し，設計変更の内容について協議するものとする。

4 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合，受注者が実績変更対象費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から，土地改良事業等請負工事積算基準に基づき算出した額における実績変更対象費を差し引いた額を加算して算出する。

5 受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については，設計変更の対象としない。

6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については，法的措置及び指名除外等の措置を行う場合がある。

7 疑義が生じた場合は，監督職員と協議するものとする。

第2節 遠隔地からの労働者確保に要する間接工事費の設計変更

1 工事施工に当たり、労働者確保に要する方策に変更が生じ、不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得なくなり、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の次に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、土地改良事業等請負工事積算基準・森林整備保全事業設計積算要領※1に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更の対象とする。

【実績変更対象費】

【営繕費】労働者送迎費、宿泊費、借上げ費（宿泊費、借上げ費については労働者確保に係るものに限る。）

【労務管理費】募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用2 受注者は、次のとおり資料を提出することにより、上記1による設計変更を発注者に協議することができる。

(1) 次に示す実績変更対象費の割合を参考とし、工事着手までに「実績変更対象費に関する実施計画書（様式1）」を作成のうえ監督職員に提出すること。

【実績変更対象費の割合】

共通仮設費（率分）に占める実績変更対象費（労働者送迎費、宿泊費、借上げ費）の割合：○%※2

現場管理費に占める実績変更対象費（募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用）の割合：○%※2

(2) 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更が必要な場合は、「実績変更対象費に関する実績報告書（様式2）」及び実績変更対象費について実際に支払った全ての証明書類の原本とその写し（領収書、領収書の出ないものは金額の妥当性を証明する書類等。）を監督職員に提出すること。なお、原本は監督職員の照合・確認後、返却する。

3 実績変更対象費の支出実績を踏まえて設計変更する場合は、受注者が実績変更対象費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、土地改良事業等請負工事積算基準・森林整備保全事業設計積算要領※1に基づき算出した額における実績変更対象費を差し引いた額を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更の根拠資料とする。

4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。

5 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び指名除外等の措置を行う場合がある。

6 疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

第6章 その他

第1節 現場標示板等について

「第20 回世界バラ会議福山大会2025」の周知と機運醸成を図るため、現場標示板等へ大会ロゴの標示について、ご協力をお願いします。

・使用するロゴは「第20 回世界バラ会議福山大会2025 ロゴ利用規程」に沿ったものとし、別紙のいずれかのデザインとする。

・「第20 回世界バラ会議福山大会2025 ロゴ利用規程」に定められた「大会ロゴ利用許諾申請書」の提出は不要とする。

・使用する大会ロゴは「大会ロゴデザインガイド」にて配色等が定められているので留意すること。

・大会ロゴの標示については任意事項とし、標示に必要な経費は工事費に計上しない。

・ロゴ標示期限は2026年（令和8年）3月31日とする。

（デザインデータについては福山市建設管理部技術検査課へお問い合わせください。）

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 70 福山市 00-05.11.01(0) 9 公共(011015～)		
	当世代	前世代	
諸経費工種 工事費端数区分 週休補正区分 施工地域・工事場所区分 契約保証費区分 前払支出割合区分 軽油区分 復興補正区分 ICT補正区分	04 道路改良工事 01 千円未満切捨 00 補正なし 00 補正なし 03 計上しない 00 補正なし 00 一般軽油使用 00 補正なし 00 補正なし		

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費										
道路改良工事									レベル1	
防護柵工	1			式					レベル2	
防止柵工	1			式					レベル3	
転落防止柵	1			式					レベル4	
横断・転落防止柵 コンクリート建込 ビーム式・パネル式 [規]100m未満 転落防止柵-標準品-4段ビーム型,白色	62			m					00	単第 0 -0001号表
管理用出入口 W=1.0m	1			箇所					00	単第 0 -0002号表
端部袖 300	2			組					00	
防護柵基礎工	1			式					レベル3	

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
削孔									レベル4	
防護柵等の支柱削孔 150mm以下	24			本					00	単第 0 -0003号表
殻運搬 Co(無筋)構造物とりこわし DID区間無し 運搬距離5.7km以下(3.3km超)	0.03			m3					00	単第 0 -0005号表
処分費対象額調整(直接工事費計上分) 「処分費等」の取扱いによる										
受入費 Co殻 無筋	0.07			t					00	
仮設工	1			式					レベル2	
交通管理工	1			式					レベル3	
交通誘導警備員									レベル4	
交通誘導警備員B	4			人					00	

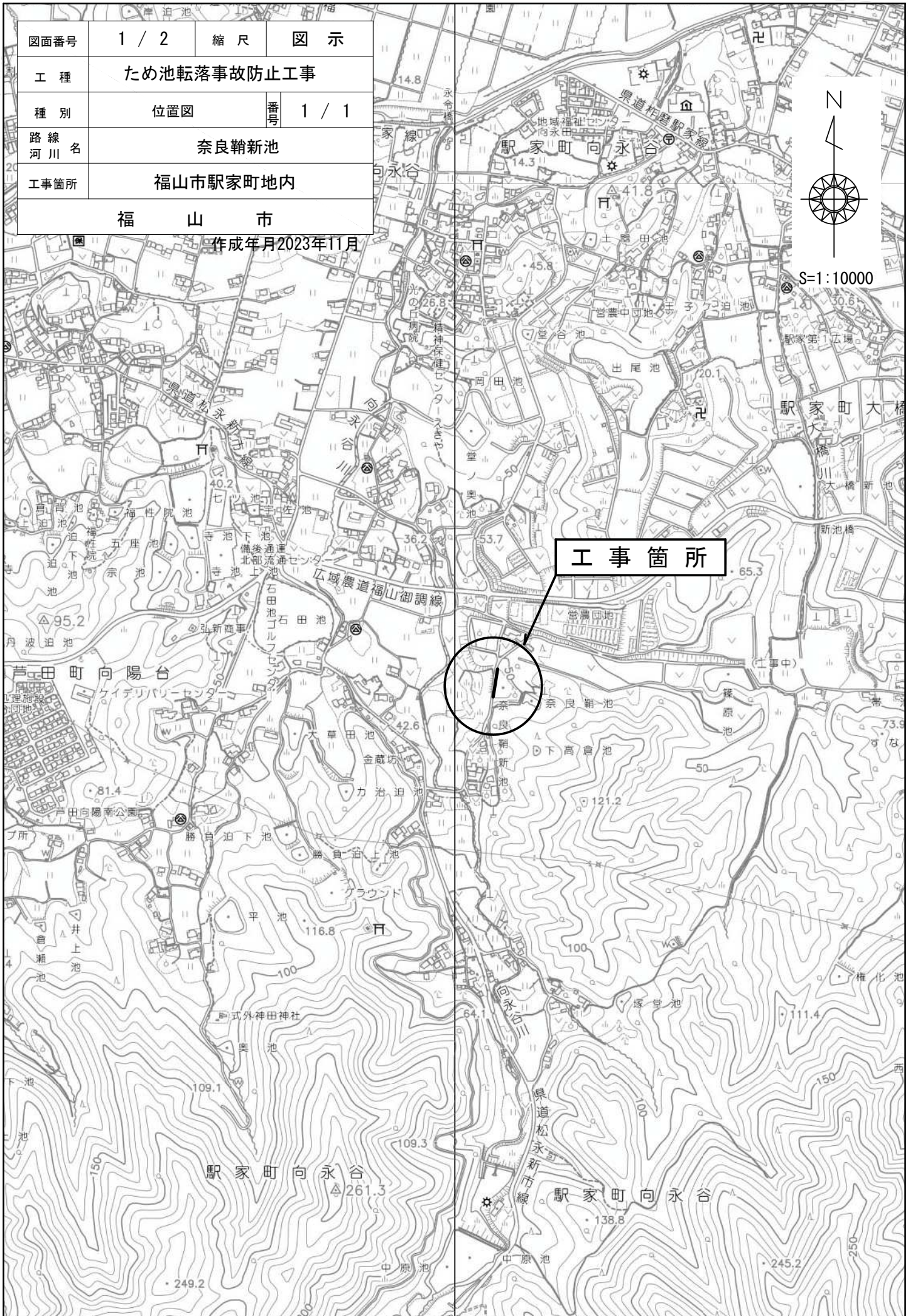
本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費						
共通仮設費率 分額						
共通仮設費計						
純工事費						
現場管理費						
工事原価						
一般管理費率 分						
一般管理費計						
** 工事価格計 **						

図面番号	1 / 2	縮尺	図示
工種	ため池転落事故防止工事		
種別	位置図	番号	1 / 1
路線 河川名	奈良新池		
工事箇所	福山市駅家町地内		
福山市			

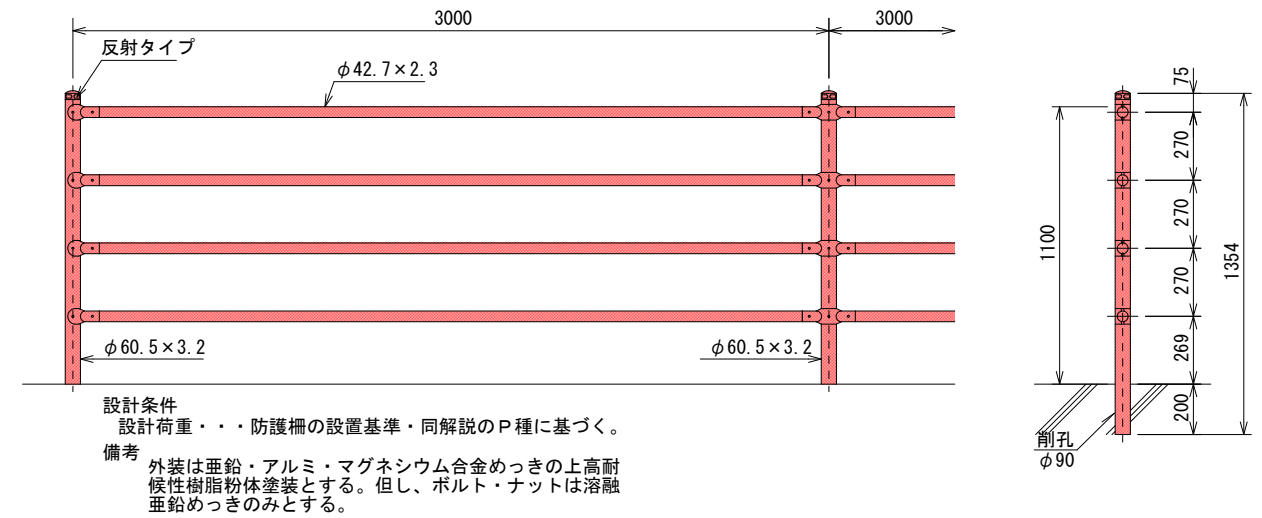
作成年月2023年11月



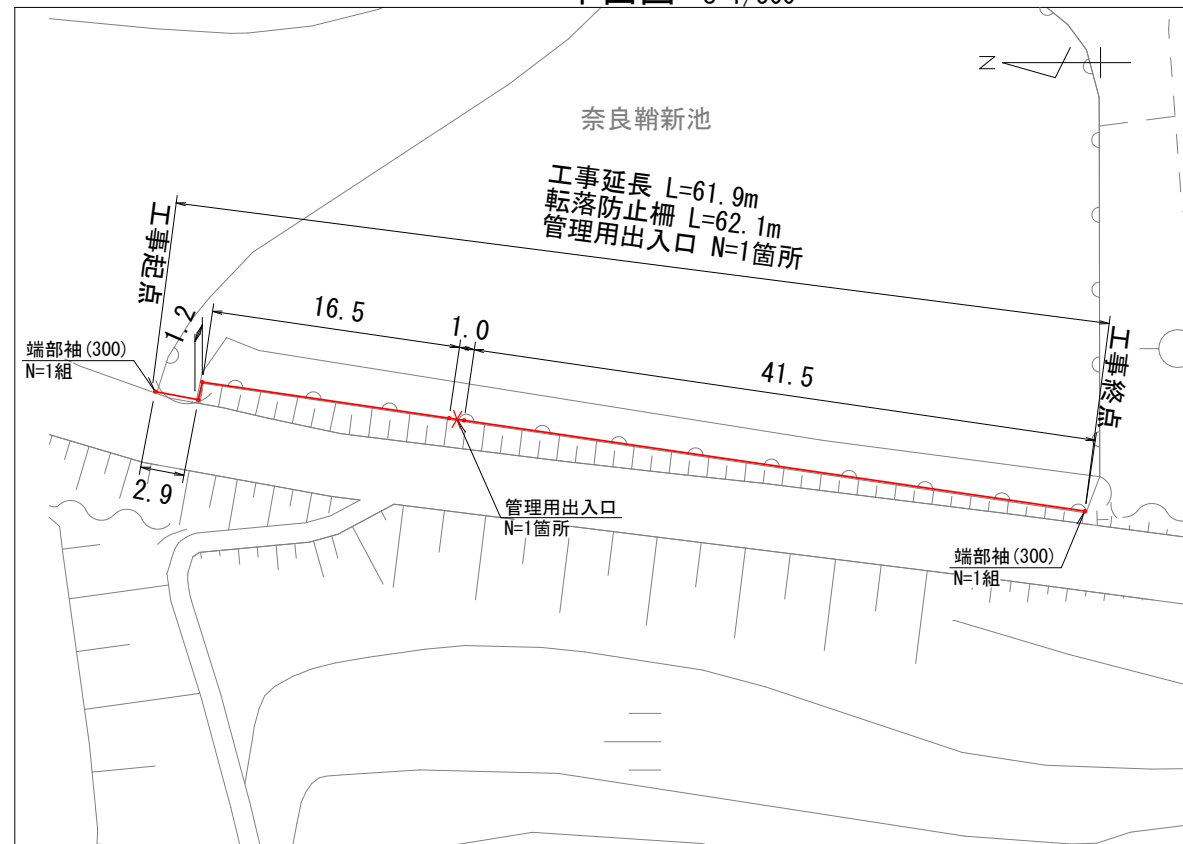
図面番号	2 / 2	縮尺	図示
工種	ため池転落事故防止工事		
種別	各種図面	番号	1 / 1
路線 河川名	奈良新池		
工事箇所	福山市駅家町地内		
福 山 市			

作成年月2023年11月

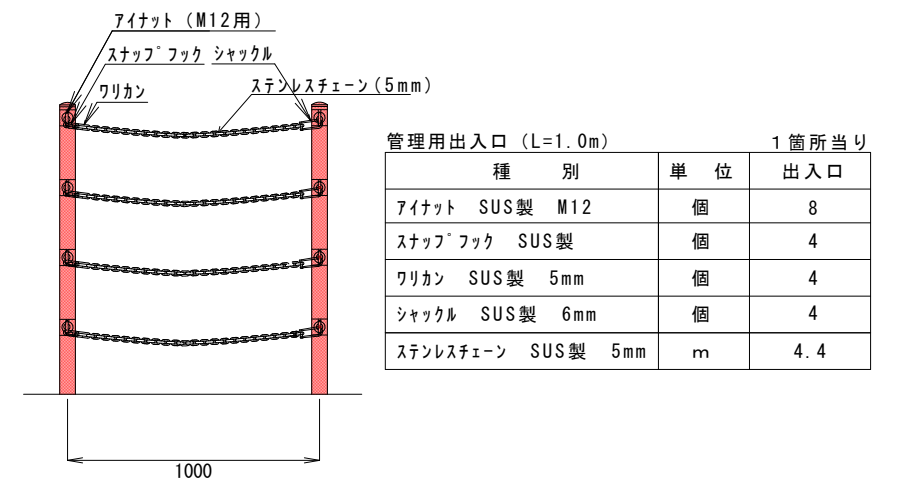
転落防止柵詳細図 S=1/30



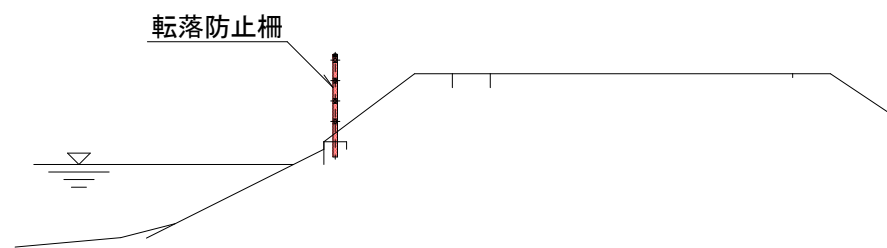
平面図 S=1/500



管理用出入口 S=1/30



標準断面図 S=1/100



参 考 图 书

施工単価表

防護柵等の支柱削孔
150mm以下

単第 0 -0003号表

頁0 -0008

100 本 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
土木一般世話役	3.33	人			0.7*4.76
特殊作業員	4.76	人			1*4.76
普通作業員	4.76	人			1*4.76
コア採取器運転 コア採取器 50～150mm	4.76	日			単第 0-0004号表 1*4.76
コアボーリング用 ダイヤモンドビット 150長70mm	2.5	個			
コアボーリング用 コアキューブ 150長250mm	1.0	本			
コアボーリング用 アダプター 150長80mm	0.5	個			
諸雑費	1	式			
合計	100	本			
単位当り	1	本			
A=1 150mm以下					

施工単価表

殻運搬

SPK23040152

単第 0 -0005号表

Co(無筋)構造物とりこわし

DID区間無し 運搬距離5.7km以下(3.3km超)

1

m3 当り

機械構成比: 42.35% 労務構成比:

42.40% 材料構成比: 15.25%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,244.3000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	42.35%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	42.40%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	15.25%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 Co(無筋)構造物とりこわし C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=25 運搬距離5.7km以下(3.3km超)		

集第1表		防止柵工						
種 別	転落防止柵	管理用出入口			端部袖	曲加工	支柱削孔	般運搬・受入費
規 格	コンクリート建込	W=1.0m			300		Φ150mm以下 Φ90mm深さ200mm	Co殻 無筋
単 位	m	箇所			組	本	本	m3(t)
起点	2.9				1.0		2.0	
	1.2						1.0	
	16.5						6.0	
		1.0						
終点	41.5				1.0		15.0	
								0.09*0.09/4*π *0.20*24.0
合 計	62.1	1.0	0.0	0.0	2.0	0.0	24.0	0.03
								削孔数:L/3.0+1(連続部L/3.0) (0.07)